



特別研修 甲賀市ワークライフバランス推進事業 キックオフ講演会

令和2年8月18日(火)



開会あいさつ岩永市長



オンライン研修事業所



オンライン研修状況

令和2年度甲賀市ワークライフバランス推進事業キックオフ講演会・甲賀市企業人権啓発推進協議会特別研修が合同開催されました。会場は甲賀市まちづくり活動センター「まる一む」です。会員企業、事務局ほか県内外の他自治体から60名以上の参加がありました。コロナ禍における開催とありまして、ZOOMによるオンラインでの参加も取り入れた新しい生活様式ハイブリッド研修会となりました。63名(60社)参加で23名(20社)がオンライン参加でした。甲賀市での研修会でも初めての取り組みに注目され、当日はケーブルテレビ「あいコムこうか」さんの撮影も行われました。

感染防止策として、入場の際には検温・体調アンケート実施、会場内ではマスク着用、座席は通常3人掛けを1人席にして前後で交互になるよう配置、研修会中盤で空気入れ替えの換気時間をとるなど徹底して行われました。

開会のあいさつでは甲賀市 岩永市長よりコロナ災禍における各企業の地域貢献に労いと感謝の意を述べるとともに、あたらしい生活様式の働き方について本日の講演からヒントを得て利益を上げられる企業になってほしいとエールもありました。

キックオフ講演会は、合同会社WLBC関西 執行役員 福井正樹さんが登壇。

「ポストコロナ社会における新しい働き方で利益をあげる企業になるための働き方改革」と少し長めのタイトル(ご本人談)で講演いただきました。

なかでも福井さんの信条として、「企業は利益をあげ続けることが重要であり、利益につながらないワークライフバランスはやらないほうがいとまで考えている。」と。ワークライフバランスに取り組むのであれば、目的をもって取り組みましようという強いメッセージを感じました。

また、新型コロナウィルスが私たちの生活・私たちの働き方に与えた影響についてご自身の体験や経験から感じたこととして話された際に、『このいまこそ「人権」というものを見つめなおすいい機会である。』との言葉は共感を得るものでした。

ポストコロナ社会における新しい働き方としてオンライン・テレワークがスタンダードになるでしょう。今回の研修もオンライン導入しています。オンライン・テレワークについては時間管理に課題があるとかインフラが追いつかないなど、現状は問題と向き合いながら新しい働き方を模索している企業も多々あると思います。その中でも高効率で成功を収めていくには「できない理由」をいわないこと。「できない理由」から始めず、「できることから始める」前を向く、そのような人材育成を徹底することが「新しい働き方で利益をあげる企業になるための働き方改革」であると最後に熱いメッセージをいただき、合同開催の研修を終えました。

令和3年2月3日イクボス宣言式もオンラインでの開催が決定しています。

開会のあいさつ、甲賀市企人協 松山会長も述べられたように、オンライン研修など積極的に導入や参加の検討をしてみたいかがでしょうか。(ニッポンロジバック㈱ 内田宏文・記)



研修講師の福井正樹さん



開会あいさつ松山会長

結果、松山会長・國枝副会長の派遣を決定しました。

当日(8月25日)は松山会長・國枝副会長・河内(事務局)と進路保障部事務局2名で三雲養護学校を訪問し8名の生徒さんの面接練習をいたしました。

参加された生徒さんは1回目に面接官よりアドバイスを受け2回目はアドバイスを受けて改善・自信を持って面接練習に対応されました。最後に学校・生徒さんから御礼のあいさつを受け終了いたしました。

甲賀市企業人権啓発推進協議会として地域連携の一定の役割が果たせたと思います。



講評をされる松山会長

役員対象障がい者雇用に関わる学習会

10月29日(木)に、甲賀市企人協役員対象障がい者雇用にかかわる学習会が開催されました。本年度については、滋賀県立三雲養護学校「石部分教室ワーキングメッセ2020」に、お邪魔させて頂き生徒さん達の発表、取り組みの姿を拝見させて頂く学習となりました。

初めに三雲養護学校は、知的障害者・肢体不自由を有する児童生徒さんたちが学ばれている、小学部(低学年部・高学年部)、中学部、高等部、紫香楽校舎、石部分教室(高等部)からなる学校です。

今回、お邪魔させて頂きました石部分教室(高等部)については、職業コースになっており、平成25年度に石部高等学校内に開設されました。学校の定員が定められており、現在1年生(19名)、2年生(22名)、3年生(17名)の計58名が在籍されています。

対象の生徒さんたちについては、身の回りのことがほぼ1人で出来ていることや1人での通学が出来ること、一斉の集団指導が受けられることを前提に将来、出来る限りの職業的自立と社会参加を目指し、教育課程が編成されています。進路先については、企業就労、福祉的就労などになるそうです。生活の場も含めて生徒さんたちが、主体的に進路を選択し、1人ひとりにとって望ましい卒業後の生活の実現を目指されています。又、石部高等学校内に設置されたことで、行事などを通して両校生徒さん達の思いやりや、協調性のある豊かな人間性・社会性を育むことを目指されているそうです。

スローガンに、【協力・支え合い、そして己に克つ(人のため、社会のため、自分のため)】を上げておられ教育の特色として、基礎学力の定着・体力の維持、向上に努めておられ、その他に余暇を充実に過ごすために、必要なスキルや人とかかわり方等の学習をされています。1年生では、作業学習として園芸、食品加工、メンテナンスの3つを月、水、金曜日、の、3日間の午前中取り組まれ、2年生、3年生では、木工、窯業、布加工、食品加工、農業、流通・サービスの6つの作業種目を午前、午後を通して、火、木曜日の2日間取り組まれています。その他の時間帯には、一般授業が行われています。

今回行われた「石部分教室ワーキングメッセ2020」については、企人協役員から10名の参加と、その他20名前後の参加者により実施されました。例年ですと視聴覚室での発表後、各作業場での説明であったようですが、今年は、コロナ対策として密を防ぐ為、参加者が3班に分かれ各作業場にて生徒さんがプレゼンテーションをされました。生徒さんたちに取っては、1度で済むプレゼンテーションが3回になり大きな負担になったと思います。大変お疲れ様でした。

まず、農業作業では季節に合った野菜を、毎回数種類栽培されており自分達の給食に使用する他に、販売もされており市場価格を調査しその7~8割程度の価格設定をされているそうです。自信に満ちた目で説明されている姿には、頼もしさを感じました。取り組みについては、昨年度の反省からグループリーダーを今年度は設定し、それにより作業が効率よく出来る様になったそうです。課題点として立ち位置、作業の理解度、主体性について考えて行きたいとの事です。

令和2(2020)年度
人権標語
募集

12月4日(金)~12月10日(木)は人権週間です。
企人協では、人権週間の取組みとして「人権標語」の募集をしています。詳細については各企業・事業所に募集要項を

窯業作業については、植木鉢、小皿等の作成をされているところを拝見させて頂き、その出来栄の良さに感心いたしました。取り組みについては、去年の実績を調査し、人気のあった商品について多く作成する様にしている事や、小鉢などの商品については季節の植物などとセット販売を実施、販売する工夫がされています。

布加工では、さをり織りをされており、出来上がった布をミシンの使用でバック等を作製されていました。布織については、大変細かい作業を根気強く大変美しい布に、出来上がった布は、ミシンにより丁寧に縫い上げファッションブルな商品に加工をされていました。発表については、安全第一で作業されていること、作業環境の改善、道具の管理を行い品質向上のため手順書を作成されていました。

木工作业については、椅子や木工細工でのマグネット等を作成されており、その商品の組み合わせた箇所が、大変精密に組み合わせられているのに感心しました。発表内容については、作業環境の改善、駐輪場を作業現場として使用されていることから、大変薄暗い環境であった為、照明を増やしたことや、効率を上げる為3つの分業制にしたこと、品質向上、統一のため工程チェック表の2重チェック、検品基準の取り決めを行っている事をお聞きしました。

最後に、食物加工では、いろいろなパン作りが行われており、中でもメロンパンが人気商品であるとお聞きし、帰りに購入を考えていました。しかし、瞬間に売り切れており大変心残りでしたが、他のパンを数種類購入したところ、どれもかわいらしく、大変美味しかったです。取り組みについては、衛生面を徹底されており、身だしなみ、清潔さを保つために衣服、エプロンにローラーをする回数を取り決め、お互いにチェックし合っていることが発表されました。

5か所を回り、どの作業場においても掲示されていたものがありました。

【作業11か条~働くために必要な力~より】

- ①態度…作業の準備(身だしなみ、持ち物、気持ちの切り替え)を整える。
- ②積極性…進んで作業に取り組む。
- ③集中力…自分の役割に集中し、効率よく作業に取り組む。
- ④コミュニケーション力…挨拶、返事、報告、確認、相談をしっかりする。
- ⑤作業環境…安全と効率を意識し、作業場を美しく保つ。
- ⑥持続力…決まった時間、姿勢を崩さず作業を続ける。
- ⑦道具の使用…道具を正しく、安全に使用する。
- ⑧正確性…正確、丁寧に作業をする。
- ⑨指示理解…指示通りに作業する。(勝手な判断をせず、確認をする。)
- ⑩手順理解…手順の意味を考える。
- ⑪自己理解…自分の長所と課題を知る。

作業学習の授業の狙いとして挙げておられ、生徒さん1人ひとりが、これに一生懸命取り組まれていることを、大きく感じる事が出来ました。

最後に、生徒さんたちの取り組みが活かされる社会、力を発揮できる企業が増えて行くように願い、実現にみんなが、理解と努力をしていかななくてはと感じました。

(山一化工㈱ 木田一志・記)

送付していますので「啓発担当者」にご確認ください。最優秀賞1点(副賞:商品券1万円)優秀賞11点(副賞:商品券5千円)参加賞(商品券500円)を贈呈いたします。

感染症と人権

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) について



まずは、感染症を理解する

感染症の歴史

インフルエンザポリオ(小児麻痺)(1840年)、日本脳炎(1871年)、ハンセン病(1875年)、マラリア(1880年)、腸チフス(1880年)、結核(1882年)、コレラ(1883年)、破傷風(1884年)、ブルセラ病(1887年)、ペスト(1894年)、赤痢(1898年)、梅毒(1905年)、百日咳(1906年)、チフス(1909年)、エボラ出血熱(1976年)、エイズ(1981年)、腸管出血性大腸菌感染症(1982年)、C型肝炎(1989年)、変質型クロイツフェルト・ヤコブ病(1996年)、鳥インフルエンザ(1997年)、コロナウイルスSARS(2002年)、MERS(2012年)、**COVID-19(2019年)**

1

正しく知る。新型コロナウイルス感染症に関する様々な情報の中には、不確かな情報や事実と異なる情報もあります。正しい情報に基づいて認識・判断することが大切です。

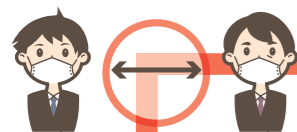
2

正しく行動する。正しい情報をもとに、自らの人権感覚に支えられた豊かな想像力を積極的に働かせ、偏見や差別、いじめを生み出さないよう、お互いに人権に配慮した言動をとることが大切です。

3

一人ひとりを大切にする。新型コロナウイルス感染症を理由に、悩んでいる人や孤立している人はいないかという視点を持ち、周りが支えていく支援が欠かせません。こういう時だからこそ、人と人とのつながりを大切にしたい集団づくり、仲間づくりが重要です。

【社会的距離】ソーシャルディスタンス(Social Distance)



人と人の距離を保つ

人が近づく場を避ける

両手を広げて触れ合わない距離

2m程の距離

- 公衆衛生上の用語で感染拡大を防ぐために、意図的に人と人の距離を保つ
 - 人と人が近づく場をできるだけ避ける
- ※フィジカルディスタンス(身体的距離・物理的距離)は離しても、ソーシャルディスタンス(社会的距離・心の距離)は縮めよう！



大きなストレス
・恐怖と不安
・抑うつと倦怠感

心と体にダメージを与える
・フラストレーション

人権として大切なことは、

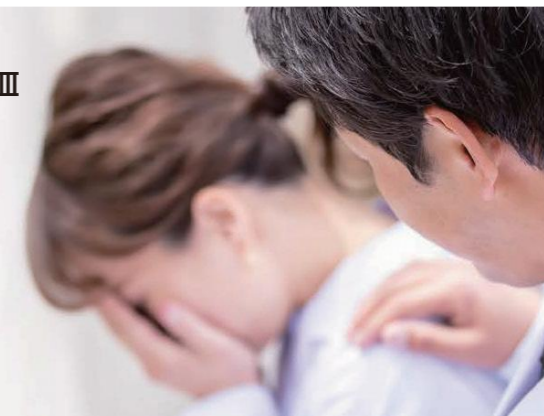
～ 新型コロナウイルス感染症に関する差別を防ぐために ～

- ・不要かつ不確かな情報に振り回されず、必要かつ正確な情報を入手！
根拠のない話や噂やステレオタイプ(先入観や思い込み)を信じない！ 広めない！
- ・敬意とねぎらいをもって、すべての人とつながるように！
この緊急事態に対応するすべての人に敬意をもち、ねぎらいの言葉をかける

<担当>甲賀市人権教育推進協議会甲賀支部事務局:TEL.88-4100

感染症と人権Ⅱ

新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう



負のスパイラルを断ち切るために！

新型コロナウイルスが怖いのは、「3つの“感染症”」という顔があること。



そして、3つの“感染症”はつながっている。

3つの“感染症”は、どうつながっているのか？

この感染症の怖さは、病気が不安を呼び、不安が差別を生み、差別がさらなる病気の拡散につながることで。

第1の“感染症”は、病気そのもの

このウイルスは、感染者との接触でうつることがわかっています。感染すると、風邪症状や重症化して肺炎を引き起こすことがあります。

第1の“感染症”(病気)を防ぐために

「手洗い」「咳エチケット」「人混みを避ける」など自分のためだけでなく周りの人のためにも行動を！

第2の“感染症”は、不安と恐れ

ウイルスについて、わからないことが多いため、強い不安や恐れを感じ、ふりまわされてしまうことがあります。それらは私たちの心の中で膨らみ、気づく力・聴く力・自分を支える力を弱め、瞬く間に人から人へ伝染していきます。

第2の“感染症”(不安や恐れ)にふりまわされないために

「気づく力」「聴く力」「自分を支える力」自分の安全や健康のために必要なことの見極め！

第3の“感染症”は、嫌悪・偏見・差別

不安や恐れは人間の生き延びようとする本能を刺激します。そして、ウイルス感染にかかわる人や対象を日常生活から遠ざけたり、差別するなど、人と人との信頼関係や社会のつながりが壊されてしまいます。

第3の“感染症”(嫌悪・偏見・差別)を防ぐために

「確かな情報を得る」「差別的な言動に同調しない」事態に対応している全ての方々にねぎらいと敬意を！

資料提供: + 日本赤十字社

☆ まとめ ☆

～ 3つの“感染症”をみんなで乗り越えていくために ～

このウイルスとの戦いは、長期戦になるかもしれません。それぞれの立場でできることを行い、みんなが一つになって負のスパイラルを断ち切りましょう！

<担当>甲賀市人権教育推進協議会甲賀支部事務局:TEL.88-4100